

平成24年度事業報告

はじめに

平成24年度は、経済の低迷状況が続く中、年末の政権交代から、最近になり若干経済の回復等が見られるところである。

司法書士会にとっては平成24年度は、司法書士制度制定以来140周年に当たる記念すべき年であった。本会も劇団リーガル☆スター公演、都内各ブロックによる無料相談会、高齢者の明日と題するシンポジウム等、司法書士制度のより一層の理解を求めべく広報に努めた1年であった。

また、平成25年度より実施するための情報電子化の体制を整備した。

東京地方裁判所民事20部における破産の本人申立てについてはその運用改善を一層求めるべく全国アンケートを実施する等、多方面に働きかけた。

調停センター「すてつき」についてはより充実した運営が図られるように調停室等の整備も行った。

日本司法支援センター（法テラス）東京地方事務所とは、相談活動の充実を通じて連携を図った。

全体的には、平成24年度の事業計画の基本姿勢に基づき、組織改善及び職務整備改善の推進並びに自治基盤を確立するため、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能としての存在意義の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

最後になるが、東日本大震災に対しては、日本司法書士会連合会と協力すると共に、東日本大震災復興支援対策本部及び対策委員会を中心に、被災地あるいは都内避難者に対する相談員派遣、あるいは原発ADR等に対する相談員研修を行い、被災地あるいは被災者への1日も早い復興及び生活の再建を果たすべく、施策を実施した。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 法改正対策

- ① 当面する改正司法書士法の附帯決議の実現並びに改正後に顕れた諸問題についての対応を図った。
- ② 懲戒制度研究委員会において、懲戒制度に対する諸問題について検討し、報告書を提出した。
- ③ 民法改正への対応、対策の企画・立案及び民法改正の動向につき、会員への周知活動を行うことを目的として民法改正対策委員会を設置した。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所における司法書士破産手続開始等に対応した。
- 東京簡易裁判所との意見交換会を、裁判所会議室において開催した。
- 職務倫理の確立のため、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。
- 組織改善対策小理事会において、注意勧告委員会制への移行について検討した。

② 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、法律扶助、相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- (イ) 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センター（日本司法書士会連合会が企画・運営）に転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の27枠中13枠分に当会が関与した。
- (ロ) 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として8名の会員を派遣した。
- (ハ) 法テラス東京に、相談員として会員20名を順次派遣した。
- (ニ) 法律扶助事業として、現在法テラス東京との契約司法書士として584名が登録され、審査委員として25名を派遣している。
- (ホ) 法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として当会会員1名が委嘱され、

企画・運営に参画した。

- (ハ) 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催にあたり、相談員1名を派遣した。
- (ト) 法テラス東京地方協議会に3名出席した。
- (チ) 法テラス窓口対応専門職員、新規扶助相談員、審査委員に対する説明会並びに意見交換会を開催した。
- (リ) 墨田総合相談センターの指定相談場所の指定を受け、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を行った。

③ 司法書士調停センターの運営

- 調停に関する申込前相談を38件受け、その内、調停申込8件を受け付け、調停を延べ19回実施し、2件の合意が成立した。また、調停を実施するにあたり、各事案毎の事案検討会を合計8回開催した。
- 調停人養成のために、調停人養成講座を2回開催し、延べ61名の参加を得た。同講座のビデオ研修を開催し、延べ21名の参加を得た。また、当事者自身が対話の中から納得のいく解決方法を探し出すことを手助けするメディエーションスキル習得のために、メディエーション研究会を開催し、8名の参加を得た。
また、「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため手続実施者研修を開催し、10名の参加を得た。
- 調停手続の流れを再確認し申込前相談の役割や心構えなどを理解するために、申込前相談員説明会を開催し、13名の参加を得た。
- 調停の申立て事案を洗い出して今後の調停に活かすため事例研究会を開催し、12名の参加を得た。
- 東京都消費生活総合センターと消費者紛争の当調停センターの活用について協議した。
- 東京労働局の主催による東京都内における「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」に参加した。
- 東日本大震災の東京在住避難者に対する無料調停の案内を東京都を通じて配布した。
- 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部第4ブロックセミナーを共催した。
- 日本経済新聞社からの遺産相続トラブルに関する取材依頼に協力した。
- 法務省からの利用実績等に係るヒアリング依頼に協力した。
- 国土交通省『住宅セーフティネット基盤強化推進事業（裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面談相談体制の整備等に係る事業）』に参画し、不動産賃貸借に係る紛争の未然防止、紛争解決の円滑化に資するため、下記無料相談会を開催した。
「不動産賃貸借トラブル解決のための無料法律相談会」
 - ・日 時 = 平成25年1月8日（火）から3月14日（木）までの毎週火曜日と木曜日
 - ・場 所 = 司法書士会館1階「相談ブース」、墨田総合相談センター
 - ・実施方法 = 面談による相談
 - ・相談件数 = 23件

④ 司法書士不在地域

- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を拡充した。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、巡回法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑤ オンライン申請推進対策

- 日本司法書士会連合会、関東ブロック司法書士会協議会と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。

⑥ 非司法書士行為の防止

- 非司法書士行為に関する情報収集、事情聴取及び現地調査を行った。
- 新聞、チラシ、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して、非司法書士行為を公然と掲げ、依頼者を誘致する個人に対し、警告を発し掲載を削除させた。
- 会員に対して、非司法書士行為に関するアンケートを実施し、情報収集に努めた。
- 非司法書士行為を助長するネット広告を排除すべく、インターネットサービス業者に対して、非司法書士行為排除に関する協力を要請した。

⑦ 危機管理対策

- 大規模自然災害等に対する地域防災のための「災害時相互援助協定」を締結した本塩町会と事業所の「本塩町地域防災コミュニティ」を、東日本大震災発災後その連携を一層深め、地域での防災力の強化のために、「本塩町地域防災コミュニティ」を新宿区、新宿区社会福祉協議会、四谷消防署の協力を得て立ち上げた取り組みを継続し、本年も地域連携防災訓練を実施した。
- 東日本大震災発災後、建物内の被害状況の確認等会館における危機管理対策について検討した。
- 公益財団法人都市防災美化協会、株式会社防災都市計画研究所主催による「企業参加による新しい防災コミュニティづくりに関するシンポジウム」に講師を派遣した。
- 東京消防庁四谷消防署長より火災予防業務協力者の表彰を受けた。
- 災害復興対策及び危機管理対策委員会において「司法書士会館災害発生時の初期対応について（会館BCP）案」を策定した。

⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況

新規の援助申込に対応すべく、現態勢を継続した。

⑨ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力対策委員会において作成した会員向け「民事介入暴力対策の手引」を新入会員に配布した。
- 「民事介入暴力対策の手引」第2版を作成した。
- 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターを訪問し、情報収集活動及び意見交換を行った。
- 昨年度の暴力団排除条例の施行、今年度の改正暴力団対策法の施行に際し、平成24年12月3日、会員への法・条例の周知及び司法書士としての対策に関する研修会を開催した。
- 平成24年11月10日に日比谷公会堂にて開催された暴力団追放都民大会に参加した。
- 会員への民事介入暴力の実態を調査するため、アンケートを実施した。
- 長野県会の依頼に応じて、平成25年2月2日民事介入暴力対策に係る研修会の講師を委員が務めた。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

昨年度組成された組織改善対策小理事会において、次の点を検討した。

(イ) 注意勧告委員会

上記(イ)につき審議が終了したので、審議結果を理事会に報告した。

② 情報公開

- 情報をより迅速に公開するため、スーパーネットを活用した。
- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向け本会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

4 成年後見制度への対応

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と協働し、成年後見制度の普及に向けた諸活動を行った。

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が9月3日と4日及び3月4日と5日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ相談員を派遣した。
- 多重債務問題の解決にあたっての執務の参考としていただくことを目的として多重債務・自死問題対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

研修会「多重債務問題をめぐる諸問題について」

- ・テーマ = [第1部] 講義 司法書士の代理権の範囲をめぐる諸説とこれに関連する訴訟について

[第2部] 座談会 過払金返還請求訴訟における貸金業者の近時の主張と多重債務問題の取組み方

- ・日時 = 平成24年9月27日（木）午後6時00分～午後8時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = [第1部] 力丸 寛 会員（新宿支部／東京司法書士会多重債務・自死問題対策委員会 委員長）

・登壇者 = [第2部] 東京司法書士会多重債務・自死問題対策委員会 委員

・受講者 = 86名

- 東京地裁民事20部対策打ち合わせ会を開催し、東京地裁に対して要望書を提出した。
- 当会会員が裁判所提出書類作成業務として関与した個人再生事件について、その実態や各裁判所の運用の相違などを把握することを目的として、「司法書士関与の個人再生事件に関するアンケート」を実施した。
- 当会において司法書士の行う裁判所提出書類作成業務の在り方を検討するために、各地の裁判所において（今回は破産事件について）代理人選任の有無のみにより取扱いに差異が設けられているか否か、差異がある場合のその内容につき把握することを目的として、「裁判所の運用実態把握のためのアンケート」アンケートを実施した。
- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ本会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、東京都内において、司法書士としての専門知識と経験を活かし、他の専門職能の協力を得ながら、地域連携を図って、自殺防止対策を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。なお、本事業の費用は東京都の補助金によって賄われた。

A 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～命を守るための取り組みを考える～」

- ・テーマ = [第1部] 基調講演「いじめは止められる」
[第2部] パネルディスカッション

・日時 = 平成24年11月18日（日）午後1時30分～午後5時00分

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師・パネリスト = 大澤 秀明 氏（特定非営利活動法人全国いじめ被害者の会 代表）

・パネリスト = 井上 悟 氏（東京都立中部総合精神保健福祉センター 副所長）

大谷 惣一 氏（弁護士・第二東京弁護士会子どもの権利に関する委

員会 副委員長)

太田 久美 氏 (認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 代表理事)

早坂智佳子 氏 (司法書士・日本司法書士会連合会自死問題対策委員会 委員)

- ・コーディネーター = 後藤三樹子会員 (杉並支部/多重債務・自死問題対策委員会 委員)
- ・共 催 = 東京都
- ・後 援 = 日本司法支援センター東京地方事務所、東京都民生児童委員連合会、東京精神保健福祉士協会、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 38名

B 自死問題相談会事前研修会 (第1回「自死防止相談対応の仕方」)

- ・テーマ = 「自死防止相談対応の仕方」
- ・日 時 = 平成24年11月8日 (木) 午後6時00分～午後8時30分
平成25年1月10日 (木) 午後5時00分～午後7時30分
平成25年1月16日 (水) 午後5時00分～午後7時30分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」、7階図書室
- ・講 師 = 太田 久美 氏 (認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 代表理事)
田村 操 氏 (精神保健福祉士)

- ・参加者 = 63名 (本研修40名、ビデオ研修23名)

C 自死問題相談会事前研修会 (第2回「法律家が自死問題にどのような姿勢で取り組むのか」)

- ・テーマ = 「法律家が自死問題にどのような姿勢で取り組むのか」
- ・日 時 = 平成24年11月21日 (水) 午後6時00分～午後8時30分
平成25年1月17日 (木) 午後5時00分～午後7時30分
平成25年1月18日 (金) 午後5時00分～午後7時30分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」、7階図書室
- ・講 師 = 森川 清 氏 (弁護士)
- ・参加者 = 56名 (本研修35名、ビデオ研修21名)

D 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日 時 = [面談] 平成25年2月1日 (金) から平成25年2月28日 (木) までの間で日曜日及び祝祭日を除く毎日
相談受付時間 午後6時から午後8時まで
[電話] 平成25年2月2日 (土)・平成25年2月3日 (日)
相談受付時間 午後10時から午後4時まで
- ・場 所 = [面談] 新宿西口永和ビル (新宿)、墨田総合相談センター (錦糸町)
[電話] 司法書士会館2階会議室 (四谷)
- ・実施方法 = 面談による相談及び電話による相談
- ・相談件数 = [面談] 24件、[電話] 15件

E 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日 時 = 平成25年1月15日 (火) 於：立川市「ザ・クレストホテル立川」
= 平成25年2月 5日 (火) 於：立川市「立川市柴崎学習館」
= 平成25年2月22日 (金) 於：練馬区「江古田区民活動センター」
= 平成25年3月18日 (月) 於：大田区「蒲田西特別出張所」

○ 東京都からの依頼により下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日 時 = 平成24年6月15日 (金) 午前10時～午後4時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
- ・日 時 = 平成24年11月8日 (木) 午前10時～午後4時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

② 消費者問題への対応

- 今、起きている消費者被害の実態、消費者行政の現状、改正法の運用状況などを知り、法律家である司法書士が担う役割を再確認しつつ、一般市民の方に消費者問題が身近な問題であるとの認識をお持ちいただけるよう消費者問題に対する大きな啓発活動となることを目的として、消費者問題対策委員会の企画により下記公開セミナーを開催した。

消費者公開セミナー「詐欺・悪質商法～なんで騙されちゃうの～」

- ・テーマ = 落語 演者：古今亭 文菊 師
講演1「最近の相談事例と東京都の取り組み」
講演2「なぜ悪質商法被害に陥るのか～騙す側の手口、騙される側の心理～」
※セミナー終了後、消費者問題に関する司法書士による無料法律相談を実施。
- ・日時 = 平成25年2月11日（月）午後1時00分～午後4時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 講演1 今井 勇蔵 氏（東京都消費生活総合センター 相談課長）
講演2 西田 公昭 氏（立正大学心理学部 対人・社会心理学科 教授）
- ・後援 = 消費者庁、東京都、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 103名

6 登記所統廃合

都内の登記所統廃合に関する情報収集を行った。

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供（合計39件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計15件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、18件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 4件につき会長指導を行った。
- 16件につき注意・勧告を行った。
- 7件の紛議調停の申立てがあり、3件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀白書を発行した。
- 綱紀事案に関する研修会を開催した。

III 研究部門

1 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

- 東京簡易裁判所に於ける訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。
- ・日時 = 平成24年11月27日（火）午後3時00分～午後4時30分
- ・参加者 = 当会参加者16名、東京簡易裁判所参加者20名
- ・概要 = 平成23年度の民事事件の概要について
移送決定について
調停について
司法書士代理における和解の実情について
司法委員、調停委員について
訴訟進行等における問題点等について
東京司法書士会における研修の実施について

2 裁判実務研究会の開催

- 本人訴訟支援による裁判業務の拡充と簡裁訴訟代理権のより一層の活用、さらに裁判業務に積極的に取り組む会員の増加と各会員の裁判業務に対する能力の向上を図ることを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「簡易裁判所民事調停の現状と利用上の留意事項」
- ・日時 = 平成24年9月21日（金）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 丹生谷 定利 氏（東京簡易裁判所 簡易裁判所判事）
- ・参加者 = 88名

○ 司法書士の訴訟関係業務については、簡裁代理権による訴訟業務だけではなく、書類作成による「本人訴訟支援」も重要であると考え、裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「本人訴訟支援の実務」－設例に起案して実務を考える－
- ・日時 = 平成24年11月1日（木）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 小山 弘 会員（千代田支部）
- ・参加者 = 103名

○ 司法書士の訴訟関係業務について、簡裁代理権による訴訟業務だけではなく、家事事件に関する書類作成業務も重要であると考え、裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

第3回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「家事事件アラカルト（不在者財産管理人、相続放棄、失踪宣告、養子縁組無効確認など）」
- ・日時 = 平成25年2月28日（木）午後6時00分～午後8時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = 田口 康則 会員（墨田・江東支部）
竹蓋 登 会員（千代田支部）
遠海 陽子 会員（港支部）
長谷川映市 会員（墨田・江東支部）
菊地 孝宏 会員（豊島支部）
- ・参加者 = 134名

3 高齢者虐待防止への対応

○ 地域包括支援センターが抱える高齢者虐待問題について、我々司法書士が地域包括支援ネットワークの一員としての期待に応えるため、当会会員のスキルアップを目的とし、地域包括支援事業対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

- ・テーマ = 「高齢者虐待ケース会議参加報告（法解説と事例）」
- ・日時 = 平成25年1月30日（水）午後6時～午後8時20分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 川口 純一 会員（(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部 支部長）
- ・受講者 = 60名

○ 地域のケース会議参加者から会議についての情報を得、地域から日当が出ない場合に限り、日当交通費を助成した。

4 登記実務協議会の実施

協議会の開催に向けて、東京法務局に対し不統一事例を提出した。

IV 研修部門

平成24年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能としての法的思考能力と識見を涵養し、高度な専門性を身につけるため、研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。

また、本会では、日司連の「会員研修実施要領」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施（61頁参照）し、司法書士試験合格者等については、新人研修会を開催して新人の資質の向上と将来を担う人材の育成を図った。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究は2回開催し、第1回目は、司法書士の業務として、これまで以上に携わる機会が増えるであろうと考えられる遺言執行業務における遺言執行者の権限について、関連する事例と判例を分析、研究した。第2回目は、子会社の救済を図る場面において、司法書士として考えるべき点が多い親会社取締役の子会社管理について検証した上で、その責任を認めた裁判例を基に、取締役に及ぶべき責任とその責任が及びうる範囲等について論点を整理、研究し、我々の実務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「遺言執行者の権限」
- ・日時 = 平成24年9月10日（月）午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・特別講師 = 弁護士・元越谷公証役場公証人 生田 治郎 先生
- ・研究発表者 = 細沢 祐樹 会員（文京支部）
- ・参加者 = 315名（本会会員299名、補助者16名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「子会社の管理救済に関する親会社取締役責任
～福岡魚市場事件を契機として～」
- ・日時 = 平成25年2月13日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 白鷗大学法学部准教授 白石 智則 先生
- ・研究発表者 = 中居 優 会員（豊島支部）
- ・参加者 = 50名（本会会員43名、他会会員7名）
- ・参加費 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成24年度版）として刊行した。

- ・発行部数 = 4,200部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

本年度は、司法書士業務と関わりのある広い専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「一般・公益法人やNPO法人等の役員変更と登記の実務」
- ・日時 = 平成24年8月1日（水）午後6時～午後9時
- ・会場 = 全理連ビル9階「ABC会議室」
- ・講師 = 久我 祐司 会員（文京支部）
- ・参加者 = 251名（本会会員のみ）
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「遺言書作成支援と遺言執行者の実務」

～揉めない遺言書のポイント～ ～遺言による事業承継を絡めて～

- ・日 時 = 平成24年9月18日(火) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 弁護士 石灰 正幸 先生
- ・参加者 = 372名(本会会員356名、補助者16名)
- ・参加費 = 1,000円

＊ 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「職場におけるハラスメント対策」
～モラハラ・パワハラ・セクハラの知識と対策～
- ・日 時 = 平成24年10月22日(月) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 全理連ビル9階「C会議室」
- ・講 師 = 弁護士 加城 千波 先生
- ・参加者 = 41名(本会会員38名、他会会員3名)
- ・参加費 = 1,000円

＊ 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「司法書士が陥りやすい税金トラブル」
- ・日 時 = 平成24年12月5日(水) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = FORUM8 (フォーラムエイト) 7階「700ホール」
- ・講 師 = 税理士 光山 弘章 先生
税理士 松田 吉正 先生
- ・参加者 = 322名(本会会員317名、補助者5名)
- ・参加費 = 1,000円

＊ 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「不動産登記のレアケース」
～「事例&解説」形式で、制度的側面から実務までを解りやすく学ぶ～
- ・日 時 = 平成25年2月8日(金) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 司法書士 正影 秀明 先生(岡山県会)
- ・参加者 = 328名(本会会員264名、他会会員55名、補助者9名)
- ・参加費 = 1,000円

② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した(研修科目、講師等の詳細は60頁参照)。

2 グループ・個別研修

支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は56頁～59頁参照)。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい専門的能力と見識を高めると共に実務の態様とその経験則を学び、実践することを目的とした、新人研修会を実施した。また、本年度は、本研修未受講の会員に対しても開催を周知し、実施した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・参加者 = 260名（平成24年度司法書士試験合格者ほか）
- ・受講料 = 30,000円（教材費含む）
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総1,316頁を三分冊にして配布した。

[開講式・第1回] 平成24年11月30日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講師 = 長田 茂 会員（杉並支部）、島田 弘 会員（城北支部）

[第2回] 平成24年12月2日（日）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「売買等の相談と登記」
- ・講師 = 初瀬 智彦 会員（中央支部）

[第3回] 平成24年12月2日（日）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = (1)「債権譲渡・動産譲渡登記の実務」
(2) 不動産登記の実務②「表示登記の基礎知識」
- ・講師 = (1) 初瀬 智彦 会員（中央支部）
(2) 神田 昭一 会員（豊島支部）

[第4回] 平成24年12月3日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 濱 智幸 会員（豊島支部）

[第5回] 平成24年12月4日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 高橋 聡英 会員（墨田・江東支部）

[第6回] 平成24年12月6日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務④「相続の相談と登記」
- ・講師 = 中尾 加奈 会員（文京支部）

[第7回] 平成24年12月8日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資の登記実務」
- ・講師 = 久我 祐司 会員（文京支部）

[第8回] 平成24年12月8日（土）午後1時30分～午後5時

- ・講義内容 = (1) 実務アラカルト「相談の受け方」
(2) 実務アラカルト「開業体験談」
- ・講師 = (1) 久我 祐司 会員（文京支部）
(2) 新人研修室

[第9回] 平成24年12月10日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
- ・講師 = 川口 純一 会員（渋谷支部）

[第10回] 平成24年12月11日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「職務上請求書と本人確認」及び「東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = 野中 政志 会員（渋谷支部）

[第11回] 平成24年12月12日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 債務整理の実務①「任意整理」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員(文京支部)

[第12回] 平成24年12月13日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 債務整理の実務②「破産・個人再生・生活保護の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員(新宿支部)

[閉講式] 平成24年12月14日(金) 午後6時～午後9時

(1) 講演

テーマ = 「司法書士制度140周年を考える」

講師 = 山口 達夫 会員(立川支部・元日本司法書士会連合会副会長)

(2) 修了証書授与式

修了者 = 250名

(3) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

*東京法務局見学 平成24年12月3日(月)

*東京地方裁判所見学 平成24年12月4日(火)

② 配属研修

平成23年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者13名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修I [全4回:研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 全水道会館4階「大会議室」
第2・3回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回 エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
- ・参加者 = 59名
(本会会員26名、他会会員29名、司法書士試験合格者(未登録者)4名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第4回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第4回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成24年7月28日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「はじめての裁判業務(司法書士報酬と立替金の回収・本人訴訟)」
- ・講師 = 吉田 裕 会員(新宿支部)

[第2回] 平成24年8月25日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「未払賃金請求訴訟(訴状作成)」
- ・講師 = 伊藤 文秀 会員(千代田支部)

[第3回] 平成24年9月22日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「建物明渡請求事件(訴状作成)」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成24年9月29日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 建物明渡請求事件の答弁書作成」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、民事裁判研修室

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回：研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした民事訴訟の基礎理論習得のため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・4回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回 全理連ビル9階「AB会議室」
- ・参加者 = 47名
(本会会員24名、他会会員21名、司法書士試験合格者(未登録者)2名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第1回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第1回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成24年11月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「司法書士のための要件事実・事実認定入門」
- ・講師 = 創価大学名誉教授、法科大学院要件事実教育研究所顧問 伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成24年11月17日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1)「貸金請求訴訟の攻撃防御の構造」
(2)「労働関係訴訟の攻撃防御の構造」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 古庄 研 先生

[第3回] 平成24年12月8日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1)「不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造」
(2)「近隣紛争に関する訴訟の攻撃防御の構造」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 下馬場 直志 先生

[第4回] 平成24年12月15日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟の攻撃防御の構造」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 菊池 浩也 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・3回 全理連ビル9階「BC会議室」
第4回 全理連ビル9階「ABC会議室」
- ・参加者 = 44名
(本会会員22名、他会会員21名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第4回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第4回のみ受講 4,000円)

- [第1回] 平成25年1月12日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動」
 - ・講師 = 東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 篠田 隆夫 先生
東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 河野 文孝 先生

- [第2回] 平成25年2月2日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「尋問及び和解について」
 - ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

- [第3回] 平成25年2月23日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「損害論－損害賠償額算定の基礎等－」
 - ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

- [第4回] 平成25年3月30日(土) 午後1時～午後5時
- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座 裁判劇&尋問ロールプレイング」
 - ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、刑事訴訟法の全般的な流れを中心に、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・参加者 = 15名
(本会会員8名、他会会員6名、司法書士試験合格者(未登録)1名)
- ・受講料 = 本会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

- [第1回] 平成24年8月25日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 「刑事裁判の全体像と課題について」
 - ・講師 = 丸の内公証役場公証人 五島 幸雄 先生

- [第2回] 平成24年9月1日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 「告訴・告発と公判手続について」
 - ・講師 = 弁護士 笠原 慎一 先生

- [第3回] 平成24年9月8日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 「刑事裁判における弁護人の役割について」
 - ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 先生

- [第4回] 平成24年9月22日(土) 午前10時～午後1時
- ・講義内容 = 「簡易裁判所の刑事裁判について(令状発布から判決にいたるまで)」
 - ・講師 = 元東京簡易裁判所 簡易裁判所判事、現司法委員 熊谷 弘 先生

⑤ クレサラ・消費者問題研修 [全8回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取り組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・3・6・8回 全水道会館4階「大会議室」
第2・4・5・7回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 51名

(本会会員28名、他会会員22名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)

- ・受講料 = 本会会員 16,000円
(第5回～第8回のみ受講 8,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
20,000円
(第5回～第8回のみ受講 10,000円)

[第1回] 平成25年1月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理と生活保護」
- ・講師 = 弁護士 森川 清 先生

[第2回] 平成25年2月3日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理(任意整理・過払い訴訟)と倫理」
- ・講師 = 村上 美和子 会員(調布支部)

[第3回] 平成25年2月16日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 黒澤 賢一 会員(大田支部)

[第4回] 平成25年2月24日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 野口 雅人 会員(豊島支部)

[第5回] 平成25年3月3日(日) 午後4時～午後7時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－消費者契約法と民法－」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第6回] 平成25年3月9日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－特定商取引法－」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第7回] 平成25年3月17日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－割賦販売法－」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第8回] 平成25年3月23日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－司法書士の事件簿－」
- ・講師 = 司法書士 森田 裕一 先生(群馬会)
司法書士 川戸 周平 先生(京都会)

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、会社法の理解を中心に商事法務全般の修得を目指し、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度は、カリキュラムを前期・後期に分け、前期を社会の第一線で活躍する実務家を、後期を商業登記の専門家としての立場から司法書士会員を講師に迎え、実施した。

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・参加者 = 全6回(前期3回・後期3回) 102名
(本会会員79名、他会会員20名、補助者3名)

前期のみ 25名
(本会会員21名、他会会員3名、補助者1名)

後期のみ 27名
(本会会員20名、他会会員6名、補助者1名)

- ・受講料 = 本会会員 全6回受講 18,000円
前期又は後期のみ受講 9,000円
- 他会会員・補助者
全6回受講 20,000円
前期又は後期のみ受講 10,000円

《前期》

[第1回] 平成24年9月13日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「株式」
- ・講師 = 弁護士 石塚 洋之 先生

[第2回] 平成24年10月17日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「組織再編」
- ・講師 = 弁護士 棚橋 元 先生

[第3回] 平成24年11月15日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関設計」
- ・講師 = 弁護士・公認会計士 宇賀村 彰彦 先生

《後期》

[第1回] 平成25年1月15日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「会社の計算」
- ・講師 = 司法書士 鈴木 一也 先生(埼玉会)

[第2回] 平成25年2月5日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「株式」
- ・講師 = 山本 健詞 会員(中央支部)

[第3回] 平成25年2月21日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「組織再編」
- ・講師 = 大越 一毅 会員(中央支部)

② 企業法務研修会 [全6回：研修単位 = 各回3単位]

企業法務の専門家として、企業法務全般の実務を習得することを目指し、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 135名
(本会会員98名、他会会員32名、司法書士試験合格者(未登録者)5名)
- ・受講料 = 本会会員 18,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 20,000円

[第1回] 平成24年10月1日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「契約業務の実用知識」
- ・講師 = 堀江 泰夫 会員(田無支部)
(新日鐵化学株式会社法務部マネージャー・日本大学法学部講師)

[第2回] 平成24年10月16日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「中小企業の事業承継」
- ・講師 = 税理士 牧口 晴一 先生 (愛知淑徳大学大学院客員教授)

[第3回] 平成24年11月20日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「銀行融資の実情と事業再生の手法」
- ・講師 = 事業再生コンサルタント 川北 英貴 先生
(株式会社フィナンシャル・インスティテュート代表取締役)

[第4回] 平成24年12月6日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のための租税法(税務会計)」
- ・講師 = 公認会計士 村田 守弘 先生

[第5回] 平成25年1月21日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「中小企業における労働問題の実務」
- ・講師 = 弁護士 藤田 進太郎 先生

[第6回] 平成25年2月7日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「債権回収の基本」
- ・講師 = 弁護士 権田 修一 先生

③ 商事法務研修会公開講座

平成18年5月1日に会社法が施行されたが、立法当時の展望から現在の会社法の運用事例を中心に講義を行い、実務能力の向上を目指し、次のとおり研修を実施した。

商事法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「7年目を想う～会社法の今!～」
- ・日時 = 平成24年11月9日(金) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 弁護士 郡谷 大輔 先生
- ・参加者 = 181名(本会会員165名、補助者等16名)
- ・参加費 = 1,000円

④ 企業法務研修会公開講座

平成24年9月に会社法の改正要綱が法務大臣に答申されたが、登記との関連においてはもちろんのこと、立法の理念や制度上の運用課題についても対応していくことが求められており、実務能力の向上を目指し、次のとおり研修を実施した。

企業法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「会社法改正の課題とコーポレート・ガバナンス」
- ・日時 = 平成25年1月28日(月) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講師 = 中央大学法科大学院教授・弁護士 野村 修也 先生
- ・参加者 = 162名(本会会員133名、他会会員20名、補助者9名)
- ・参加費 = 1,000円

6 家事・少年事件研修 [全5回:研修単位 = 各回3単位]

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、家庭裁判所から派遣をいただいた裁判官に加え、第一線で活躍する弁護士や司法書士会員を講師に迎え、次のとおり研修を实

施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 112名
(本会会員58名、他会会員50名、司法書士試験合格者(未登録者)4名)
- ・受講料 = 本会会員 15,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 18,000円

[第1回] 平成25年1月27日(日) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「子供の保護から考えた裁判手続き」
・講師 = 東京家庭裁判所 判事補 松川 春佳 先生

[第2回] 平成25年2月10日(日) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「遺産分割、相続承認・放棄」
・講師 = 東京家庭裁判所 判事補 吉岡 正智 先生

[第3回] 平成25年3月3日(日) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「限定承認をめぐる諸問題」
・講師 = 弁護士 服部 廣志 先生

[第4回] 平成25年3月10日(日) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「養子縁組をめぐる諸問題」
・講師 = 弁護士 渡邊 恭子 先生

[第5回] 平成25年3月17日(日) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「不在者・相続財産管理人の実務」
・講師 = 司法書士 井上 広子 先生(熊本県会)

7 民事保全・執行手続研修 [全3回:研修単位 = 各回3単位]

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1・2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3・4回 全水道会館4階「大会議室」
- ・参加者 = 75名
(本会会員53名、他会会員19名、司法書士試験合格者(未登録者)3名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 15,000円

[第1回] 平成24年10月6日(土) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「民事保全手続」
・講師 = 東京地方裁判所 判事補 鈴木 清志 先生

[第2回] 平成24年10月6日(土) 午後2時～午後5時
・講義内容 = 「担保不動産競売手続」
・講師 = 竹蓋 登 会員(千代田支部)

[第3回] 平成24年10月13日(土) 午前10時～午後1時
・講義内容 = 「債権執行手続」
・講師 = 東京地方裁判所 総括主任書記官 廣瀬 哲夫 先生

[第4回] 平成24年10月13日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 小澤 信裕 先生

8 特別研修

第12回司法書士特別研修は、平成25年1月26日から同年3月3日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、本会会員15名を含む406名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会より選任された中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

本会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する26グループのうち、東京10グループのグループ研修につき、その担当チューター10名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京10グループ及び埼玉2グループの法廷傍聴については、一のグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューター13名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢23名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所における法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義(関東地区のすべての受講者対象)の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

成年後見制度への国民の期待や要望は日増しに増えており、家庭裁判所から多くの就任要請を受けていることから、高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。

本年度も、後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指し、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート(以下、「リーガルサポート」という。)東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回:研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成24年7月15日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見制度の理念、リーガルサポートの役割」
(2)「法定後見等の相談・申立」
(3)「成年後見人等の実務・前編」
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員(城北支部・リーガルサポート本部専務理事)
(2) 小峰 賀子 会員(大田支部・リーガルサポート東京支部)
(3) 稲岡 秀之 会員(武蔵野支部・リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成24年7月16日(月) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見人等の実務・後編」
(2)「任意後見人の相談・契約の仕方」
(3)「後見業務に取り組む心構えならびに後見人等の倫理と問題事例」
- ・講師 = (1) 稲岡 秀之 会員(武蔵野支部・リーガルサポート東京支部)
(2) 成田 治雄 会員(新宿支部・リーガルサポート東京支部)
(3) 井藤 智子 会員(豊島支部・リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成24年8月25日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 「認知症の理解」
(2) 「知的障がい者の理解」
(3) 「任意後見人の実務」
- ・講師 = (1) 首都大学東京副学長 繁田 雅弘 先生
(2) 世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長 上滝 彦三郎 先生
(3) 山崎 政俊 会員 (田無支部・リーガルサポート本部理事)

[第4回] 平成24年8月26日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 「精神障がい者の理解」
(2) 「高齢者虐待」
(3) 「死後事務・親族との関わり方」
- ・講師 = (1) 田園調布学園大学教授 伊東 秀幸 先生
(2) 司法書士 村上 淳 先生 (大阪会・リーガルサポート大阪支部)
(3) 川口 純一 会員 (渋谷支部・リーガルサポート東京支部)

② ビデオによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成24年10月22日(月)、10月23日(火)、10月24日(水)、
11月5日(月)、11月6日(火)、11月7日(水)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・受講料 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」ビデオ視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成24年11月8日(木) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1) 「成年後見制度の理念、リーガルサポートの役割」
(2) 『イギリス2005年意思決定能力法の基本理念・基本姿勢
～「自己決定支援」を基軸とした成年後見の考え方～』
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員 (城北支部・リーガルサポート本部専務理事)
(2) 法政大学経済学部准教授 菅 富美枝 先生

[第2回] 平成24年11月13日(火) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1) 「財産管理の実務とその問題点」
(2) 「生活保護の仕組みと課題」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (渋谷支部・リーガルサポート東京支部)
(2) 弁護士 森川 清 先生

[第3回] 平成24年11月14日(水) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1) 「後見人等の倫理」
(2) 「高齢者の住まいの確保をめぐる実務」
- ・講師 = (1) 松井 秀樹 会員 (大田支部・リーガルサポート本部理事長)
(2) 社会福祉士 小川 久美子 先生

[第4回] 平成24年12月6日(木) 午後5時45分～午後8時55分

- ・ 講義内容 = (1)「後見監督人の実務」
(2)「障害者権利条約の批准をめぐる法定後見制度の課題」
- ・ 講師 = (1) 弁護士 赤沼 康弘 先生
(2) 筑波大学法科大学院教授 上山 泰 先生

④ ビデオによる成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・ 会場 = ①司法書士会館地下1階「日司連ホール」
②立川市女性総合センター「アイム」5階第3学習室
- ・ 日程 = ①平成24年12月12日(水)、平成25年1月7日(月)、
1月8日(火)、1月24日(木)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
②平成25年2月1日(金)、2月5日(火)、2月12日(火)、
2月19日(火)
※いずれも午後6時15分～午後9時25分
- ・ 受講料 = 1科目につき1,000円
- ・ 講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」ビデオ視聴

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登録された会員数は793名であり、うち修了者数は579名であった。本会では、平成24年度日司連年次制研修実施計画に基づき、本会主管による年次制研修を企画し、実施にあたっては、グループディスカッションの円滑な運営に資するため、28グループを組成したうえでグループリーダー28名を選任し、事前にグループリーダー会議を開催した。

なお、本会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修に参加した本会会員数は次のとおりである。

(1) 本会主管研修会

- ・ 日時 = 平成24年10月20日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・ 会場 = NTT中央研修センター
- ・ 参加者数 = 301名

(2) 日司連主催研修会

- ・ 日時 = 平成24年7月7日(土) 午後1時～午後6時
- ・ 会場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・ 参加者数 = 56名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・ 日時 = 平成24年11月11日(日) 午前10時45分～午後5時30分
- ・ 会場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・ 参加者数 = 222名

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題・震災相談等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談により実施した。

また、平成23年11月から引き続き震災相談についての常設法律相談を実施した。

さらに、当会調停センターと協働し、貸借に関する相談会を平成24年9月から平成25年3月までの毎週火曜日に実施した。

- クレジット・サラ金業者から訴えられた方、及び「多重債務問題改善プログラム」に基づいて「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

また、当番司法書士制度について、リーフレットのリニューアル、及び、制度広報用ポケットティッシュを制作し、司法書士制度140周年記念事業として行われたブロック相談会等で配布するなどし、広報に努めた。

さらに、かねてより東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件で、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面(「最初にお読みください」)に、当会の案内を掲載していただけるよう働きかけを行っていたが、平成24年9月18日より、法テラス、弁護士会と並んで当会の案内掲載を実現した。

- 要望の多い電話による相談により対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 自治体(世田谷区世田谷地域・板橋区・足立区・町田市)の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日・木曜日及び第1・3土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・その他について、面談による相談を実施した。

また、昨年度より引き続き震災相談、成年後見についての相談を実施した。

- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週月曜日・火曜日・金曜日の午後5時から午後8時まで実施した。
- 自治体(福生市・東大和市・小平市・府中市・町田市)の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

- 毎週月曜日から水曜日に、訴訟について、面談による相談を実施した。

- 当会調停センターと協働し、貸借に関する相談会を平成24年9月から平成25年3月までの毎週木曜日に実施した。

- 自治体(葛飾区)の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

- 今年度に引き続き来年度も法テラスの指定相談場所の指定を受けるにあたり、墨田総合相談センター相談員及び相談会運営責任者の必修研修として「法テラス指定相談場所化にともなう運用方の変更に関する説明会」を開催し、民事法律扶助に対する理解を深めると共に、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を行った。

- 平成25年4月より、毎週木曜日に、「女性司法書士による子どもと女性のための相談会」の常設相談窓口を開設するために、市区役所相談窓口等へチラシを配布し広報を行った。

- 法テラス指定相談場所に指定されたことと、「女性司法書士による子どもと女性のための相談会」を開催することの告知として、墨田総合相談センターのリーフレットを新規に作成し、東京法務局や男女共同参画のための総合的な施設等約600ヶ所へ配布し広報を行った。また、これらの事が相談センターにて一目でわかりやすいようにするため、墨田総合相談センターのサイン工事を行った。

- ④ 相談員研修として、「貸借トラブルの解決とADRの活用について」「インターネットトラブルの事例とその対処法」「家事事件手続法の解説」「民事法律扶助利用促進に向けて」「効果的な「女性相談」のために～考え方と実践のポイント～」の本研修、ビデオ研修を行った。

また、当番司法書士相談員研修として、「生活困難者への支援事業の知識」の本研修、ビ

デオ研修を行った。

- ⑤ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「被災者と法律扶助『震災特例法』の施行を受けて」「『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』解説－被災者の二重ローン問題について－」「岩手県の震災相談の現状報告」「原発事故損害賠償請求のまとめと最近の状況について」「原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解仲介手続について」「『事例検討～相談から書類作成に至るまで』DVD研修」の本研修、ビデオ研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金・ヤミ金被害を主とする法律相談を、毎週月曜日・金曜日の午後に実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江東寮」において定期的に法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救援法律相談対策委員会を開催した。

- ⑤ 成年後見に関する面談相談会、及び、女性司法書士による女性のための110番相談会を実施した。

[面談相談会]「高齢者・障害者のための成年後見相談会（全国一斉成年後見相談会）」（社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催）

開催日 平成24年9月17日（月・祝）

相談件数 7件

[110番相談会]「女性司法書士による女性のためのなんでも110番」

～女性が女性の暮らしのお悩みにこたえます～

開催日 平成25年3月26日（火）

相談件数 23件

- ⑥ 「相続登記はお済みですか」月間
日本司法書士会連合会からの「相続登記はお済みですか」月間に、東京司法書士会各総合相談センター等で協力した。
- ⑦ 路上無料法律相談会の実施
路上生活者等を対象に、三鷹駅周辺公共施設ならびに井の頭公園と武蔵野中央公園と中央線高架下において、借金、給料、住まい等、生活に関し抱えている法律問題について無料法律相談会を実施した。
また、相談後のフォローとして生活保護申請に同行するなどした。

(3) 「つながる総合相談会」の後援

つながる総合相談ネットワーク東京が主催する、ワンストップ総合相談会「つながる総合相談会」を後援した。

(4) 東京都立中央図書館における無料法律相談会の実施

東京都立中央図書館における「無料法律相談会」を、港支部の協力のもと開催した。

(5) 高等学校における定期相談会の実施

都立高等学校（定時制課程）より、生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るために、定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、平成25年2月より、毎月1回高等学校へ相談員を派遣し、生徒並びに家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。また、定期相談会のチラシを作成し、全校生徒への周知活動を行った。

2 法教育の実施

- 大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。
- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、法律教室を都内の高校等において合計13回開催し、講師延べ38名を派遣し、生徒延べ2,909名の参加を得た。
- 東京経済大学、専修大学、明治大学が実施するインターンシップ（学外研修）に協力し、司法書士を志している学生合計4名を受け入れ、会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。
- 法律教室の講師の方が不安を感じることなく務めることが可能となるように双方向での話し合いを行うことを目的として、法律教室講師名簿登載者情報交流会を開催した。
- 平成25年2月17日（日）日司連と共催して「親子法律教室～紙芝居で学ぶ法教育～」を開催した。

3 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、非弁護士・非司法書士問題等の協議及び意見交換を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構の構成団体として、運営委員会、研究活動等に参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構が開催したシンポジウム「第6回 専門家と共に考える 災害への備え 東日本大震災の教訓～復興まちづくりシンポジウム～」に14名が参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構の要請により、大船渡市碓石地区の復興協議会に会員を派遣した。
- 災害復興まちづくり支援機構の定時総会及び、総会前に開催された記念講演会「大船渡市の復興計画・進捗状況と専門家に期待すること」に8名が参加した。
- 東京都の都市復興模擬訓練（対象地域中野区）に参加した。

4 広報活動の推進

- 司法書士総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「錦糸町駅」改札内通路に、墨田相談センターの看板の設置を継続した。
- 一般向けホームページに「支部等の情報」のページを新規作成し、支部から独自に情報発信できるようにした。
- 「相続登記の専門家は司法書士」であることを改めて周知することを主な目的とし、タレント「ロザン」を起用した相続登記ポスターを各広報先に配布した。

5 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

6 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度は、「「登記」のスペシャリスト司法書士」「いざ、簡裁代理もいたします。」「成年後見制度ってなに？」と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約1900部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行い、司法書士の制度広報に多いに貢献した。

7 司法書士劇団の公演

- 司法書士劇団「リーガル☆スター」による「ボケてても、好きな人」の公演を品川支部、関東ブロック司法書士会協議会の協力のもと、他団体の後援も得てそれぞれ実施した。

司法書士制度140周年記念事業 品川公演

- ・日 時 = 平成24年10月24日（水）午後6時30分開演
- ・場 所 = きゅりあん [品川区立総合区民会館] 大ホール
- ・主 催 = 東京司法書士会、東京司法書士会品川支部
- ・後 援 = 東京法務局、東京都、(福)東京都社会福祉協議会、日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）、東京都民生児童委員連合会、品川区、新宿区、(福)品川区社会福祉協議会、(福)新宿区社会福祉協議会、日本司法書士会連合会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部

- ・観 覧 者 = 532名

関東ブロック司法書士会協議会主催千葉公演

- ・日 時 = 平成25年3月16日（土）午後1時10分開演
- ・場 所 = 千葉市民会館大ホール
- ・主 催 = 関東ブロック司法書士会協議会
- ・主 管 = 千葉司法書士会
- ・後 援 = 千葉県、千葉市、千葉県社会福祉協議会、千葉市社会福祉協議会、千葉県民生委員児童委員協議会、千葉市民生委員児童委員協議会、千葉県老人クラブ連合会、千葉市老人クラブ連合会、千葉市町内自治会連絡協議会、千葉日报社、成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部

- ・観 覧 者 = 940名

8 特別記念事業

- 司法書士制度140周年にあたる本年、市民の皆様に司法書士制度の社会的意義をより一層ご理解戴くと共に、司法書士自身がその社会的使命と職能の重要性を再認識し、将来に向かって市民の皆様からの期待に応え続けていくことを確認することを目的として、関連団体の後援も得て下記事業を実施した。

記念シンポジウム「高齢者の明日」

- ・テ ー マ = [第1部] 講演「加齢の明日」
[第2部] パネルディスカッション「高齢者の明日」
- ・日 時 = 平成24年11月10日（土）午後1時00分～午後5時00分
- ・場 所 = 新宿明治安田生命ホール
- ・講 演 者 = 落合 恵子 氏（作家）
- ・パネリスト = 松田 京子 氏（(福)東京都社会福祉協議会 地域福祉部長）
川口 純一 氏（司法書士、(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部 支部長）
樋口 裕子 氏（司法書士、東京司法書士会地域包括支援事業対策委

- 員会 委員長)
- 大富 直輝 氏 (司法書士、東京司法書士会消費者問題対策委員会
委員長)
- 力丸 寛 氏 (司法書士、東京司法書士会多重債務・自死問題対策
委員会 委員長)
- ・コーディネーター = 村田 幸子 氏 (福祉ジャーナリスト・元NHK解説委員)
- ・主 催 = 東京司法書士会
- ・後 援 = 東京法務局、東京都、(福)東京都社会福祉協議会、日本司法支援セ
ンター東京地方事務所 (法テラス東京)、東京都民生児童委員連合会、
新宿区、(福)新宿区社会福祉協議会、日本司法書士会連合会
- ・参 加 者 = 117名

支部ブロック相談会

- ・日時・場所 = 10月 1日 (月) 10:00~16:00
井の頭線渋谷駅コンコース
- 10月22日 (月) 10:00~16:00
中野区役所1階
- 10月26日 (金) 17:00~19:00
JR田町駅西口「自由通路広場」
- 10月27日 (土) 12:30~16:30
生活産業プラザ (豊島区)
- 10月27日 (土) 13:00~16:00
台東区立「待乳山聖天公園」
- 10月27日 (土) 10:00~17:00
多摩センター駅南側
- 10月28日 (日) 10:00~17:00
多摩センター駅南側
- ・主 催 = 東京司法書士会、各支部ブロック協議会
- ・第1支部ブロック会：千代田支部、中央支部、港支部、
島嶼支部、文京支部
 - ・第2支部ブロック会：台東支部、墨田・江東支部、
城北支部、江戸川支部
 - ・第3支部ブロック会：品川支部、大田支部、世田谷支部、
渋谷支部、目黒支部
 - ・第4支部ブロック会：新宿支部、中野支部、杉並支部
 - ・第5支部ブロック会：板橋支部、豊島支部、北・荒川支部、
練馬支部
 - ・三多摩支会：府中支部、多摩支部、調布支部、立川支部、
青梅支部、福生支部、八王子支部、町田支部、
武蔵野支部、田無支部
- ・後 援 = 東京法務局、東京都、(福)東京都社会福祉協議会、日本司法支援セ
ンター東京地方事務所 (法テラス東京)、東京都民生児童委員連合会、
新宿区、(福)新宿区社会福祉協議会、日本司法書士会連合会

司法書士劇団「リーガル☆スター」品川公演 ※司法書士劇団の公演参照

VI 福利厚生部門

- 「東京司法書士会クラブ活動助成金規程」に則り7クラブに対し助成金を支給し、クラブの
広報を会員専用サイト「スーパーネット」に掲載した。
- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施し、714名の受診があった。
会場：司法書士会館

平成24年 9月 8日(土) 受診者：108名(会員58名 会員家族 1名 補助者49名)
9月15日(土) 受診者： 74名(会員19名 会員家族14名 補助者41名)
10月 6日(土) 受診者：103名(会員61名 会員家族 3名 補助者39名)
10月12日(金) 受診者： 92名(会員51名 会員家族12名 補助者29名)
11月10日(土) 受診者：106名(会員65名 会員家族 2名 補助者39名)
11月17日(土) 受診者：109名(会員30名 会員家族19名 補助者60名)
12月 1日(土) 受診者： 71名(会員37名 会員家族 1名 補助者33名)

会場：西東京市民会館

平成24年 9月29日(土) 受診者： 51名(会員30名 会員家族 5名 補助者16名)

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 内科診察等(内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む)、胃検診(胃部エックス線間接撮影)心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査(子宮癌検査)、乳癌検査(乳腺超音波検査)

受診料 本会が一部負担(三多摩支会会員には、同会が一部負担)

○ 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

Ⅶ その他

① 会長声明・意見等

ホームページに下記会長声明・意見等を掲載した。

1. 東日本大震災発災から1年にあたり(会長声明)
2. N I Sグループ株式会社の民事再生手続開始申立を受けての緊急会長声明
3. 司法書士制度140周年を迎えるにあたっての会長談話
4. 株式会社クラヴィスの破産手続開始決定を受けての会長声明

② 緊急時広報への対応

日本司法書士会連合会のリスク&クライシスマネジメント研修会に参加し、不祥事に対する対策を講じた。

③ 多目的ホールの運営(7階)

会議室等への工事を行った。

日本司法書士会連合会に図書管理システムの整備を要望した。

④ 会員への情報提供

会員専用サイト(スーパーネット)での速やかな業務関係諸情報等の提供を行った。

⑤ 事務局体制の整備

事務局職員の人事異動を実施した。

事務局職員の労働環境全般について東京都と労働相談を行った。

社会保険労務士へ就業規則の見直しを依頼し、改正に着手した。

事務局職員の退職に伴い、正職員の採用を行った。

⑥ 職員研修

外部講師による新入職員マナー研修を実施し、事務局長・課長・を対象に「管理職研修」及び「管理職アセスメント」と題する研修プログラムを実施した。述べ8日間の研修とアセスメントを実施した。

さらに、「東京しごとセンター企業向けセミナー」に事務局長並びに課長を派遣した。

⑦ 東日本大震災への対応

・日本司法書士会連合会、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図

り、岩手県会主催の相談会へ定期的に相談員を派遣し、被災会を支援する相談活動を継続して行った。

- ・福島県会主催の原発事故損害賠償に関する研修会及び相談会へ相談員を派遣し、相談活動を行った。

- ・災害復興まちづくり支援機構の要請により、東京都内避難者を対象とした相談会へ相談員を派遣した。

- ・東京税理士会・東京土地家屋調査士会・東京都不動産鑑定士協会・江戸川区社会福祉協議会の協力を得て、法テラス指定相談場所の指定を受けた小松川三丁目団地集会所において都内被災者向け震災相談会を主催した。

- ・日本司法書士会連合会の主催する電話相談会へ平成24年8月まで相談員を派遣した。

- ・東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。

- ・震災相談員専門研修を行い、震災相談員の育成に努めた。